

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成31年 1月18日
発信課 担当者	廃棄物政策課 星 翼
連絡先	電 話 0166-25-6324
	F A X 0166-29-3977
	E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	1月21日 ~ 2月28日
発表項目 (行事名)	旭川市清掃工場整備基本構想(案)意見提出手続(パブリックコメント)
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市清掃工場整備基本構想(案)に対する意見等の募集 ・資料の配布及び意見の提出期間 1月21日(月)から2月28日(木)まで ・その他詳細については添付資料に記載 ・意見提出手続(パブリックコメント)資料が必要な場合は記載の連絡先 まで問合せ願います。
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する 場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

平成31年 1月18日

報道機関各位

廃棄物政策課施設整備担当課長

「旭川市清掃工場整備基本構想(案)」に対する意見等の募集について

「旭川市清掃工場整備基本構想(案)」に対する意見提出手続(パブリックコメント)を次のとおり実施しますので、広く市民の皆さんにお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 意見募集のテーマ

「旭川市清掃工場整備基本構想(案)」に対する意見、提言など

2 意見募集期間

平成31年1月21日(月)から2月28日(木)まで

3 資料の配布場所

廃棄物政策課(総合庁舎8階)、近文清掃工場(近文町13)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、第二庁舎案内(7の10)、第三庁舎案内(6の10)、各支所・東部まちづくりセンター、各公民館
※このほか、旭川市のホームページにも掲載します。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

4 意見の提出方法

- (1) 郵送又は持参
- (2) ファクシミリ
- (3) 電子メール
- (4) 各支所等及び各公民館窓口に設置の「意見提出箱」への投函

5 意見の提出及び問合せ先

〒070-8525

旭川市6条通9丁目46番地 総合庁舎8階

旭川市環境部廃棄物政策課

電話:(0166)25-6324/ファックス:(0166)29-3977

電子メール:haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp